

「空家等対策の推進に関する特別措置法」には

空家等は個人の資産です。管理者、または所有者には、空家等を適切に管理する「責務」 があると定められています。瓦や外壁が落下、崩れるなどして、他人が怪我をした場合、 空家の所有者の責任となり
| 損害賠償 | を問われる可能性があります。

空き家による損害額の試算想定事故例

倒壊による隣接家屋の全壊・死亡事故(想定)

	試昇の削促とした被告セナル		
	所在地東京都(郊外)		
	敷地面積165㎡(50坪)		
	延べ床面積…83㎡(25坪)		
	建築時期平成4年(築後20年)		
	居住世帯世帯主:40歳、年収600万円		
	妻:36歳主婦		
	子:8歳の女児(小学3年生)		
,	如果		
	建物が倒壊し.		

, 建物が倒壊し、 隣接した家屋が全壊 夫婦、女児が死亡

損害区分		損害額
朴勿	住宅	900万円
件	家財	280万円
損害など	倒壊家屋の 解体・処分	320万円
ع	小計①	1,500万円
ᇫ	死亡逸失利益	11,740万円
月損	慰謝料	7,100万円
害た	葬儀費用	520万円
など	小計②	19,360万円
	合計①+②	20.860万円

出典:「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調書」

外壁材などの落下による死亡事故(想定)

空き家を放置すると損害賠償

試算の前提とした被害モデル 死亡:11歳の男児(小学校6年生)

	損害区分		損害額
	人身損害など	死亡逸失利益	3,400万円
		慰謝料	2,100万円
		葬儀費用	130万円
		合計	5,630万円

5千630万円の損害額!





市生活環境課 €34-0410



